

社会福祉法人 明岳会 一般事業主行動計画

わたしたちは、すべての職員が生き生きと働く職場環境の実現を目指し、働き方を常に見直し、次世代育成支援対策法ならびに女性活躍推進法に基づき、とりわけ子育て世代の女性職員の仕事と家庭の両立を図るため支援に取り組んでいきます。

(1) 計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

(2) 次世代育成支援に関する対策の内容

- ・妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、制度周知や情報提供、相談体制の整備を行う。

対策：相談窓口に女性スタッフを配置する。

対策：所定外労働の削減のための措置を実施する。

- ・出産や子育てによる退職者の再雇用を支援する。

対策：退職者を積極的に勧誘する。

(3) 女性活躍推進に関する取り組みの内容

- ・従業員全体の残業時間を月平均5時間以内とする。

対策：人員増員、ICT機器導入を検討する。

(4) 女性の活躍に関する情報公表について

- ・仕事と家庭の両立に資する雇用環境の整備

取り組み：有給休暇取得率60%（令和4年3月現在）